

上越市選挙管理委員会告示 第16号

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票の順序を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

1 投票の順序

- ① 小選挙区選出議員選挙
- ② 比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査